

○谷澤秀一地域づくり推進課長 先ほどご質問ありましたレインボープランの視察者についてお答えいたします。

平成9年度から始まってまして、18年間あります。全部で団体数が2,567団体、人数にしまして3万4,006名でございます。直近の3年間ですが、平成24年度が33団体、489名、25年度が32団体、604名、26年度が22団体、219名。以上でございます。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

### 議案第79号 平成27年度長井市 一般会計補正予算第6号についての 質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 市長にお尋ねいたしま

す。

ページは20ページでございます。7款の商工費、地場産業振興センター事業費の400万円についてでございます。私、産建の所管ではございますが、どうしてもこの人に係る400万円が疑問を持っておるところでございます。本当に必要であれば、当初からやはり、この間、梅津議員もおっしゃったと思うんですけども、もっと早くからするべきだったというふうにも思っているところでございます。既にこれ7月から雇用されてるわけなんですけれども、その7月から7、8、9、この3カ月間の雇用されている人件費等もろもろのほうはどこから出ていращやるのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

地場産業振興センターは、現在20名以上の職員が定時補助職員がほとんどでございますけれども、7月から雇用してる職員も定時補助職員ということなんです、市のほうから支援いただいている人件費については2,000万円ぐらい頂戴しておりますけれども、それは職員の3名の部分と、それからいわゆる嘱託扱いをしている3人の職員の部分、それ以外は全て地場産業振興センターのさまざまな収益事業の中で賄っております。したがって、7月から雇用しているのも、地場産業振興センターの判断で雇用をさせていただいて準備をしているということでございます。

なお、当初組めればよかったんですが、これは梅津委員の予算総括でもお答えさせていただきましたけれども、残念ながらことしの当初、今年度当初組むというのは、大体10月ぐらいまで原案を固めまして、そして11月に財政課のほうに提出すると、そこまで間に合わなかったということございまして、したがって、そうしましたら1年間繰り延べになるということござ

ざいまして、来年の4月当初から3月に予算を計上させてもらってお認めいただいたとしても4月からスタートだと、そうすると全く4、5、6、7の商品の販売企画等々できないと。したがって、来年の3月に予算をお認めいただいたとしても、実際に動けるのは29年の4月からと、実際効果を出すのはですね。したがって、1年間のタイムラグが生じてしまうと。したがって、今から補正でお認めいただいて、何とか1月から商品の販売を行って、来年の4月のさくら、つつじ、黒獅子やあやめ、それから水まつりまでのその一連の観光商品にぜひ観光プラットフォームで生かしたいということから、無理をお願いして今回補正をお願いしたところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 大変難しい判断でございます。これは、7月から雇用されてるということは7月から仕事をされてるということによるわけですね。そうした場合、9月以降も、10月以降もというんですか、そのまましていただいたらよろしいと思うんですけれども、それではだめなのかということが単純に私自身思ってます。

一番私心配してるのは、何か市民的な感情からいくと、天下りというんじゃないんですけれども、都合のいいときいつでも人が入ってきて重要事業を、なるというのは、どうも私には理解できないというところです。結局、公の仕事がされてるんであれば、それなりの試験とか一般公募とかされて、その仕事をしていただくというのが本来の筋でないかなというふうに思ってます。

その辺のことを市長にお尋ねしたいんですけれども、このままの状態ですら3月末までされたらいかがかなというふうに思いますけれども。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員おっしゃるのも、今そ

ういうふうにして雇用できてるんだから、そのまま準備で自腹でやったらということかもしれませんが、地場産業振興センターのこれは業務ではないというふうに思ってます。本来は市でやるべきこと、市の観光計画に基づいて市の観光産業の育成と、また地元の農家から、食品加工から、菓子店からいろんな飲食、宿泊施設、そういったところの売り上げ、あるいはそういったところの産業振興を図る目的でこの観光プラットフォームをやるんですね。

ただし、市の仕事でもありますけれども、これはじゃあその人、都合いいようにやめたらすぐ雇用なんかしないで10月からお願いしたらいいんじゃないかと、これごもっともだと思います。しかし、10月から準備したのでは、これも間に合わないと。12月までに観光プラットフォームの核となる旅行業第3種の資格を取得しなきゃいけません。その手続を10月から始めたり、あるいは1月から商品をつくる、販売する際に、この間も細かく梅津委員のときもお話したんですが、各エージェントと旅行会社と飲食店、宿泊所あるいは物産を扱うところのマージンなども全部決めなきゃいけないと、これは10月では難しいという判断で7月から。しかも、人がいなかったらこれ1年先送りするしかないのかなというふうに思ってたんですが、たまたまい人が何か仕組みだのようにうまく7月からお願いできたので、それで何とかこれだったら来年の4月からの販売に間に合うということで考えたところでございまして、したがって、地場産業振興センターで職員が一生懸命収益事業で利益を上げたものを市のために本来使うというのわかるんですが、やはりここは市のほうで何とか議会にお認めいただいて、やっぱり公益の事業ですから、10月からは人件費分も支援をいただきたいということで予算を計上させてもらったところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 最後の質問ですが、質問というか、私的には本当に納得ができないということが率直な意見でございます。市長申されたとおり、地場産業センターの仕事ではないと、市の仕事なんだということは理解しています。市の仕事であるならば、なおさら一般公募とかがされて、それに見合った人がいないんだつたらばその人を手当てするというんですか、した上で一般公募して、そして手当てなりしていくべきだなというふうに思っています。観光プラットホームについても、私は理解しているつもりです。こういった視点がなきゃなんないということは理解もしておるところです。しかしながら、今回の補正予算、この件につきまして、本当に私自身ちょっと疑問に思っているところがございます。

今回の補正予算総額からいけば2億2,700万円、それのたつたと言ったら大変失礼なんですけれども、400万円だったら本当に1.76%ぐらいの額なんですけれども、やはり市民の目線からいけば、ちょっとというような疑問を感じざるを得ません。そんなところが私の率直な意見でございます。それに市長どのように、回答はもしなければそのまま結構ですので、そのように私自身は思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そういう定時補助職員なども公募でと、普通は定時補助職員の場合は職安を通しますが、やはり特殊な業務の場合は、特に旅行業の資格を持ってる方ということで、何人か公募の期間をとってやれば応募してくれる方はもしかしたらいるかもしれませんが、プラス企画、営業力のある方ということで考えておりましたので、なおかつ今回はまずは3月までということで、来年の4月以降は、どうなるかは今後の方向等々も考えながら検討しなきゃいけないと思いますけれども、短期間の雇用ということもあって公募はしませんでした。ただ、

今度公募させていただく観光交流センターの駅長とは全くこれは別な、全く関係ない方で、観光交流センターについては間もなく公募、地場産センターの職員も公募で一定期間、1カ月ぐらいの期間を設けて、その後厳正な面接等々試験を行って採用するというところでございます。

ぜひ、赤間委員には、ちょっと変則的かもしれませんが、特に補正については、まず緊急を要する場合ということでの補正でございます。じっくりある程度時間をかけてやるというものについては当初で組むということでありまして、したがって、今回の補正については、とにかく今のタイミングで旅行業の取得、資格といいますか登録をして、そして商品をつくってやっていかないと、せっかくの観光プラットホームも、そしてなおかつ観光交流センターを生かすには今から準備しなきゃいけないという判断でございますので、どうぞご理解を賜りたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 ほかに質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 2番。

(「1番」と呼ぶ者あり)

○1番 宇津木正紀委員 ああ、1番。大変失礼しました。

同じく、20ページの7款1項2目19節の地場産業センター支援事業についてお伺いします。

さきの梅津善之議員の答弁の中で、6月まで山形鉄道株式会社の社長として、大手旅行会社を初めとして観光関係の広い人脈によって営業活動による誘客のほか、さまざまな誘客のイベントの企画による誘客を精力的にされてきた実績があるということの答弁あったんですが、そこで、地域づくり推進課長にお尋ねしたいと思います。

その前社長の実績というのは、どのような実績があったのかお尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 お答えします。

野村社長が就任なさったのは、平成21年から26年までの6年間でございます。21年から観光事業に取り組んでいこうという仕掛けを始められまして、22年度には売上ベースで1,400万円ほどを上げてきております。これは21年度には観光事業というものは売上げの中に入っていないませんでしたので、非常に大きな実績だというふうに思っています。あわせて商品販売事業、これはグッズ販売、もっちいの企画であるとかそういうふうなことです。21年の段階では900万円ほどでしたが、翌22年度には1,700万円ほどに上がってきていると。観光事業については、3.11のところで落ち込んだりもしましたが、現在も1,000万円ほどの事業売上があります。商品販売のほうも2,100万円ほど売上げの実績があるということでございます。

加えまして、JR東日本とのタイアップ事業でウイークエンドパスというふうなものがありまして、これと提携することによって全国の売上げの数%が山形鉄道に來ていると。金額にして2,000万円ぐらいになっております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 利用者ですね、定期券以外の利用者はどの程度ふえてるかということと、あと今まで前社長が行ってきた営業というのは現在どうなっているのか、それをしないと今後山鉄の観光客にどのような影響があるか、3点お尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 フラワー長井線の利用客ですが、21年当時、全体で72万ほどありました。このうちの一般の利用客は16万7,000人ぐらいです。翌年にはこれが74万ぐらいまで、2万人ほどふえまして、これが一般の利用客の増、いわゆる観光客がふえたということで、一般利用客が20万4,000人程度になったということです。直近の昨年度ですが、全体で

は61万5,000人というふうに人数が減ってきてるんですが、一般の利用客は16万6,000人程度ということで、割合にしますと一般客の割合はそんなに減っていないというふうなことでございます。

あと……。

○蒲生光男委員長 もう一遍、質問ちゃんとしてください。

○1番 宇津木正紀委員 あと2つありまして、現在、山形鉄道で野村前社長がやっていた営業とイベントによる誘客ですね、これはどのような状態になっているか、これもし何もしてなければ、今後、山鉄の利用者が私減るのでないかというふうな心配しております。その辺、地域づくり推進課長は、まず営業のところと問題と見込みですね、わかればお答えお願いいたします。

○蒲生光男委員長 ご質問は地場産業振興センター運営費補助金の話ですよ。山鉄の事細かい細部の質問というのは、控えていただきたいと思っております。ですので、質問されたんで答弁いただきたいんですが、そこら辺はちょっと簡潔にお願いしたいと思っております。だから、話がずっと違ってきてますので、お願いします。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 野村前社長の実績は非常に大きいというふうなことで、観光客もエージェントと組んだりして多く確保できたんだろうなと思っております。今現在はそれを引き継ぎながら何とかその人数を確保していったような状況ですが、今までどおりいかというとなかなか難しいものもあるなというふうに思っております。できれば、どういう形でもそれを下支えするような、そういう支援などしていただければというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 細部は3回です。細部質問は3回です。

○1番 宇津木正紀委員 さっきで3回目。

○蒲生光男委員長 3回目なるんだっけ、2回目

か。3回目だな。

- 1番 宇津木正紀委員 もう一遍。
- 蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。
- 1番 宇津木正紀委員 委員長、ありがとうございます。

実績として観光事業で1,000万円、商品販売で2,100万円ほど、あとウイークエンドパスで2,000万円ほどの実績があるという、それから利用者数で大体4万人ほど就任した当初は伸びていたと、その後東日本大震災で苦戦してたということは理解できます。この観光のお客様をなくなってしまうのはもったいないと私考えます。東日本大震災でも、やはり水産業が取引がなくなったらほかの他地域の被災なかった地域に取引とられてしまって、挽回できなかったということがあります。もし、今だとつなげて、野村前社長がいる間はつなげられるというふうに私は思っていますが、その辺どのようにこれから観光プラットフォームのほうにつなげていくのか、商工観光課長、それから道の駅にどのようにつながっていくのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

- 蒲生光男委員長 宇津木委員ね、これは山鉄のところで聞けばいいんですよ、山鉄の話なんで。ご質問の内容は山鉄の中身ですよ。ですから、だから……。
- 1番 宇津木正紀委員 いや、私はあくまでこの地場産業振興センターの細部を聞いて、そして実績はどうかということで、予算委員会で質問あったことを細部で地域づくり推進課長に聞いて……。

- 蒲生光男委員長 簡潔に答弁をお願いします。

川村直人商工観光課長。

- 川村直人商工観光課長 ご質問いただきました件について簡潔にお答えいたします。

プラットフォームにつきましては、議会でも申し上げておりますように、観光の新しい仕組みでございまして、その事務局につきましては地

場産センターで担うということで進めているところでございます。その中で、プラットフォームの準備室長というような立場で野村氏についていただいているところでございます。

観光交流センターにつきましては、観光の総合案内といった業務とプラットフォームというワンストップの機能を持つことが大変重要だというふうに位置づけておりますので、プラットフォームにつきましては、観光交流センター内で総合案内と一心同体となって進めていくべきものと思っております。以上です。

- 蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

12番、五十嵐智洋委員。

- 12番 五十嵐智洋委員 16ページの3款民生費、19節の負担金補助金及び交付金ですが、ここに地域密着型介護施設整備事業ということで3,548万円計上されております。これは厚生委員会協議会でも触れましたし、過日の予算総括でも触れました。これ本町地区の空き家を利用して、29名のお昼お預かりする施設を開始するという事業なんですけども、これについて、私、厚生参事にお尋ねしますけども、予算総括では29名の施設について職員計画をどういうふうに精査したのかというふうなことでお尋ねしたところ、職員の採用計画は12名であるというふうな答えでした。

12名が要するに常勤換算で1日8時間、週40時間働くということだと思んですけども、29名の施設ですから最低10人の介護職員がね、3対1以上ということになっておりますので介護職員が10人要ります。あとの2人は施設長とか、ケアマネジャーとか、相談員とかという管理職の方で12名かなというふうなことでとったんですけども、お昼を過ごすわけですから、給食、食事を提供すると思うんですけども、そういった調理師などはこら辺に含まれていないのではないかと思いますし、当初29人お昼お預かりをして、望めば最大9名の方を引き続きお泊め

するんだという計画であります。そうしますと、夜勤者、宿直員が要りますので12人で到底運営できないと思うんですけども、私の認識ではそう思うんですが、あと5人ぐらいの介護員、最低ですよ、ぐらいいないと運営できないと思いますが、この点について参事の考えをお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答え申し上げます。

ただいま委員のほうからありましたのは、予算の総括でもお答えした中身でありまして、あら町のケアセンターについては12名という基準どおりということで、実際にそれで間に合うんですかというお話だと思います。

今稼働してますあら町ケアの第1と言ってますけどね、今やってるところ見ますと16名の職員が正職員含めましていらっしゃるということですんで、29名のマックス定員なわけで、それが満たされた際は、やはり運営上大変じゃないかなと、おっしゃるように休憩でありますとか、食事でありますとかというのは、やっぱり大変なかなと思ってます。ただ、現在、あら町ケアセンターのほうにお伺いいたしますと、当初から登録が29名ということはちょっと考えておられないということで、最初のあら町ケアセンターのときもそうだったようでございますが、最初複数というんですかね、10名もないというような状態もあったようなんですんで、最初から29名も集められないということもあるんだと思うんですけども、少しというか、少な目でスタートするというふうなことをお伺いしています。

また、やっぱり夜勤とか、そういった部分について非常に大変な仕事だと思ってます。これは前回の委員の質問にお答えしまして、大きな施設を回ったときに従業員数が逆にふえてるということをご紹介申し上げました。それは、パートによってそれに対応していくということでもありますんで、そういった正規の職員としても

足りないんですけども、総合的にといたしますか、パートなりの部分の職員なども含めながら今後対応していきたいというふうなのが今の考え方のようであります。以上です。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 当然、4月オープンしてすぐに満員になるわけでありませんから、職員も順次計画をして採用をふやしていくという現実だと思います。ただ、事業ですから、いつまでも1年たっても2年たっても利用者が少ない、職員を集めるまではこれ事業として成り立たないわけですから、必死になって利用者を集めて、職員も集めると思うんですよ。

今、昼間お預かりして、かつ夜も泊めてほしいという需要ってたくさんあるんですよ。やはり介護疲れで家族が介護していると、たまに休みたいから1泊ぐらい泊めてほしいとね、それも急な要請もあるわけですよ。ショートステイですと何カ月も前から予約しなくちゃいけませんけども、こういうふうに使え勝手のいいところがあると大変、じゃあ、きょう、あしたと、こういうふうなことで受け付けてくれるところあればすごくありがたいわけですね。ただ、夜勤者というのは、もう午後5時ぐらいから勤め始めて翌日まで勤める16時間勤務なんですよ。そうしますと、月に5日夜勤すれば、もう日中なんかは月に10日ぐらいしか勤務できません。ですから、1カ月夜勤体制をとるにはやっぱり五、六名の夜勤可能者がいなくちゃいけないと、こういうことを考えますと、完全に営業が軌道に乗りますと20名ぐらいの正職員、パートなども含めて必要になってくる、これ現実なんですよ。

ですから、こういった現状見ますと、長井市が介護のまちづくりするんだというふうに市長が一丁目一番地に公約をなさっていて、せっかく施設つくってもなかなか介護職員集まらない現状があるということは、6月の議会の一般質

問からずうっと私訴えてまいりました。それで、事業所の努力によってこういった介護職員、看護職員などを必死で集めてきた経緯があるんですが、なかなか世の中の流れが介護職は大変なんだというふうな、安いんだとか、そういった風潮があつてままならなくなってきたという現実があります。

厚生参事が各施設回って事情聴取していただく、いろいろ福利厚生とかはしっかりしてるんだけど、なかなか介護職が集まらないというふうな現実を目の当たりにしてきたと思うんですが、市長に伺いますけども、やはり長井市でいろんな小規模多機能事業所がふえてきました。もう耳にたこかもしれませんけども、市も介護職員を集めることについて積極的に投資していかないと、せっかく施設をつくってもあけられないというような現状もありますので、今後、介護職員確保につきまして、市の支援等について市長は今どういうふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般質問でもご提言いただきましたけれども、やはり今まではどちらかというところは民間にお任せするという考え方が強かったと思いますけれども、今後は本当介護が必要な方というのはどんどんふえてきますし、予防介護も必要ですが、そのための人材の育成のために弘徳会さん、長井福祉会さん等々のご協力も得まして、ぜひそういった研修などをまず私ども手伝わせていただいて、いろいろ取り組んでいただきたいと思います。あとは、それ以外にもできることなどもいろいろ模索しながら、例えばそういった資格のとれるような、学校というのは難しいんでしょうけども、そういった社会福祉法人が主体となって何か資格とれるような道もあるかもしれませんので、そういったことに一生懸命検討しながら、具体的にできるだけ早く動かなきゃいけないのではないかなというふ

うに考えてるところです。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 けさのニュースで、安倍首相が今後介護離職を防ぐためにも特老の待機者なくそうというふうなニュースも入っておりました。非常に難しいと思います。ただ、これやっついていかないと日本の今後の高齢化社会に立ち向かっていけないと思います。今、この議場を見渡しますと大体50代の方、60前後の方が大半ですけども、ちょうど今、親の介護問題に直面している年代なんですよ。

ですから、ずうっと言ってますけども、今人口減少が一番の地方自治の課題です。それには若い人の雇用の場所がないんだと、ですから若い女性がどんどんどんどんと都会に行くんじゃないかというふうなことなんですけども、ですから私言ってるんですよ、職場あります。ただ、その情報がなかなか悪い方の情報ばかりが行くので、もう高校の進路指導の先生方が介護のほうなんか行くなよと、そんな風潮もあります。長井工業高校の福祉情報科というのはあったんですけども、それなくなりました。こういった状況で、やはりある程度投資すべきだと思うんですよ。その投資が生きて、年間5人とか6人でも結構ですから、介護職員にパートの方が正規雇用になれば、そこで給料もらって、長井市に税金払って、消費して、結婚して、こういったサイクルになるわけですから、ぜひともこういった余り大きな研修施設とか難しいと思うんですよ。ですから、身の丈に合った社会福祉法人がありますのでよく相談なされて、具体的に、余りお金をかけなくていいと思うんですけども、こういったことを新年度事業にするためにも、厚生参事に伺いますけども、もう一度具体的なそういうふうな提案も受けていただいて、もう1回でも2回でも、施設巡りをさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答えいたします。

いろいろアイデアなり委員のほうからいただいたと思っております。やはり受講に対しての経費でありますとか、資料代でありますとか、その人のインセンティブといいますか、気持ちが変われる、そして私ども、今、市長申し上げたように支援ということで、全額がいいのか、ある程度の部分の補助がいいのか、その辺も含めまして検討させていただきたいと。あわせて、おっしゃられる社会福祉法人ございますので、やはり1つの社会福祉法人では、スタッフの問題でありますとか、時間割りの問題でいろいろあるかと思えます。そういったことも含めまして、民間の力をかりながら検討していきたいなというふうに思っています。以上です。

○蒲生光男委員長 なお、細部質問ですので、この細部の項目にひっかけて総括的な質疑にならないようにお願いします。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ページは20ページでございます。地場産センター運営補助金400万円について、川村商工観光課長にお聞きしますが、3種の旅行業というのは、これは地場産で取得するのか、長井市で取得するのかというのが1点と、3種という旅行業の職種からいって、何もそんなに本格的に4月から稼働するに当たって、慌てふためいてその資格を有する方を採用しなくても、観光プラットフォーム、着地型観光の準備段階は私はできるのではないかなと。まして、3種というのは、私の記憶というかあれでいきますと、1種、2種、3種というのがあって、1種はこれ海外旅行、2種は国内なんですね、そして3種というのは隣接市町村を単位にしようというようなことで、余り国内でもそんなに大きく広く募集したり、旅行をするというようなことでないんです。

例えば、先ほど来、市長のおっしゃったエージェントというようなことで東京あたりに行く

には、やはり企画を持っていくというのは、これは3種を持ってなくても企画の商品は売りに行けるんです。それで、向こうの旅行会社が募集をして、そして新幹線、バス、そういったものを手配してくるというのが旅行業が要るというようなことなんです、いろいろありますけども。ですから、何もそんなに急にこのところについては慌てることもないのではないかなというふうに私は思います。

それと、これ総括にもありましたけども、週3日勤務で25万円というこの報酬単価の算出はどこから来たのかなというふうなことです。

それとあと、先ほど来から優秀な方だというようなことで、以前勤めた方の会社の実績等がありましたけども、私ももらいましたけども、確かに2,000万円ちょっとは働いていますけども、経費が1,000万円以上かかっていますよ。ですから、何ら優秀な方でも、当然の方であって、あの会社は常に当期利益はマイナス約1,000万円ほどになってるわけです。ですから、それは別ですけども、そういった方を私はなぜ高給優遇で雇い入れるのかなというのがわかりません。

内容長井市長にも、兼務であります山鉄の社長ということで13万円ですね、その倍近い、それよりも多い25万というのはなかなか市民には理解しづらいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 安部委員のご質問にお答えいたします。

まず、第3種旅行業の登録でございますが、これにつきましては、委員もご承知のとおり、募集型企画旅行、そして受注型企画旅行、そして手配型旅行ということで、簡単に申しますと3つの区分に分けた旅行業の取り扱いができることになってございます。特にこのたびの第3種旅行業の登録につきましては、長井発着ということで、長井に隣接するところを回るという



ことで、観光振興計画でもお示しをしたように、20万人増で12億円の経済効果を上げるというようなことを想定しておりますことから、できるだけ早く長井市内にお金を落とすしていくために、早目に雇用を開始しながら旅行業の準備を進めていくということでございます。

具体的には、12億円というような根拠につきましても、1人当たり大体日帰りのお客様で6,000円というお金を地元へ落とすというように計算がされてますことから、12億円という数字になっているところでございます。

あと次に、週3日勤務で25万円の根拠ということでございますが、現在、地場産業振興センターで雇用しております事務局長を初め、部長級の職員については22万5,000円という金額になってございます。ただ、今申しましたように、旅行業の登録保持者というようなことを考慮しますと、週3日勤務というような中で25万円という金額も妥当ではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ですから、旅行業は最終的には取ってやるというようなことはわかります。ですが、着地型のプラットフォームの立ち上げ時においては、まだ長井市内の協力しておられる商工業の方々とのいろいろ打ち合わせをし、商品開発をするということですから、何らすぐにまだ何十人、何百人連れてくるというような話じゃなくて、3種取っても近隣市町しか営業範囲なんです。東京に行くには、やっぱりエージェントの力をかりるしかないと思っております。

ですから、まだすぐにエージェント開発というのがそんなにならないというふうに思いますが、今、長井市にも既存の観光業をされている営業所、それから個人の方もいますけども、そういった方の力をかりれば、何ら地場産が3種の旅行業登録をするまでには別に支障を来さ

ないもんだなというふうに私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 今、委員からありました着地型旅行商品でございますけども、具体的には地元へできるだけお金を落とす仕組みということの登録でございます。この登録に当たりますと、あくまでも春の旅行商品に合わせた準備を進めるということで今回補正を提出させていただいたところでございまして、申請に当たりますと旅行業の登録保持者の氏名が具体的に必要でございますので、このたび野村氏を先ほどご説明があったように雇用させていただいて準備を進めてるところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ですので、なかなかわからないですね、その辺は私も。

そこで、市長にお聞きしますけども、やはり最終的には3種の旅行届けはしなきゃなんないと思っております。ですが、この今の長井市の現状の中でも多少のそうした商品開発をして売り込めば、例えば大手の旅行会社もありますし、いろいろ旅行をやっている関係の方もいます。そういった力をかりれば、この観光プラットフォームが、これくらいのことは即私はできるというふうに思いますが、そうやりながら正規に新年度、28年度あたりから本格的にやるというような、そういった方法もあるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 川村商工観光課長の説明とちょっと違いますが、第3種というのは地域の商品しか売れないんですね。したがって、市民はほとんど買わないです。市民というのは、県外とか、国外とか、そういった商品を買いますよね。それを扱っているのが通常市内にいらっしゃる旅行会社の方です。したがって、旅行会社の方は地域の商品を、例えばフラワー長井線赤湯か

ら長井に入ってもらって、總宮神社行ったりあやめ公園行ったりとか、どこで食事してどこで泊まってという商品は、地元の方は、地元の旅行会社の方は売らないんですよ。それを売っていかうというのは第3種なんです。この辺ですと山形鉄道も第3種持ってます。したがって、第3種のお客さんというのは、ほとんどが県外のお客さんなんです。

したがって、まず、安部委員おっしゃるように、大手の旅行会社にぜひ、例えば長井のこういうところの食事おいしいから長井に回ってもらってお昼食べてくださいとか、あるいは、はぎ乃湯のお湯が非常にいいからぜひはぎ乃湯に泊まってくださいとか、こういう営業はできますけれども、それをセットで、例えば昼は焼き肉、米沢牛でも食べて、そしてまちなか歩いて、少ししたら今度は百秋湖でクルージングするみたいな、そういう商品はなかなか組めないんですよ、地元の旅行会社さんでは。したがって、それを私どもが第3種を取って、今100人ぐらい会員の方が集まっていますから、いろんな関係者、飲食業とか宿泊業の方もいらっしゃいます。商品をつくって、それを企画営業しようというのが今回の長井の目指してる観光プラットホームなんです。したがって、それをできるのは、やっぱり野村さんみたいに相当経験がないと…

○14番 安部 隆委員 それが間違ってる。

○内容重治市長 いや、それは野村さんには大変失礼ですけど、経営者としてというよりも、私ども6年前に90人から、公募の中から選んだ一人なんです、もうピカー、全会一致で彼でした。それは企画営業力です、経営者としての力じゃないんですよ。したがって、彼が例えばプラットホームにかかわっていることによって、山形鉄道のお客さんというのも実は今もつなげてもらっているんですね。

そういうことで、週3日で25万円は高いんじ

ゃないかということなんです、実は週3日なんです、残りの2日間は自宅でいろんなやりとりやってくださいと、出勤は3日でいいと、そういうふうな言い方でお願いしています。そこは、いわゆる今は必ずしも出社しなくても自宅でパソコンで仕事してもらおうという企業もふえてますし、そういったことでお願いしています。ただ、出社は3日です。したがって、なかなかご理解はいただけないかもしれませんが、この第3種をことし資格を取って、そのためには資格者が必要なんです。来年の1月から営業を始めて、4月からのシーズンに間に合わせるということなんです。ぜひご理解をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 5ページの第2表、債務負担行為補正であります、5ページであります。長井市緑が丘斎場指定管理料4,862万円について厚生常任委員会協議会で説明を受けたところですが、どうも納得がいかないところがあるもので、細部質問させていただきます。

3年間で4,862万円の指定管理料は、平均1年で1,620万7,000円、平成26年度決算では1,198万8,000円であります。平成26年度比では1.35倍に当たるということになります。協議会では、人件費の東日本大震災以降大幅な労務単価の上昇があり、その後も毎年上昇していると、そのことを踏まえ、平成27年度予算要求時の要求基準表の普通作業員単価1万1,000円を適用し、稼働日数は26年度実績から272日で算出したと説明を受けたんですが、労務単価の上昇はどれほどだったのかということと、また一日の火葬件数は多いときは4件とお聞きしましたが、少ないときは1件だけのときがあるはずで、年間稼働日数272日の内訳で、1日の火葬件数、1件、2件、3件、4件の日数は何日なのか、1件から4件を仕分けして算出して指定管理料

の圧縮はできないのでしょうか、市民課長に伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 まず、労務単価でございますけれども、国土交通省の普通作業員の単価の上昇率を調べました。ことしは3年前と比べまして32.4%アップということが出ております。

それから、火葬件数でございますけれども、1日の火葬件数が1件であったという日が98日、2件だったという日が77日、3件だったという日が60日、あと4件以上、最高で6件までありましたけれども、37日ございました。

今回のアップの要因を整理してご説明申し上げますと、まず人件費の単価がアップしているというふうに、先ほどの国交省のデータのとおりでございます、それが一番最大の要因でございます。

そのほかにも考慮したこと等ございまして、それは人件費のかかわる人数のほうでございます。以前は火葬件数が2件までは2人のスタッフで配置して運用するというふうなこと、3件以上になったら3人にする、スタッフにするというふうな運用をやってございましたけれども、現在は遺族の方への接遇を重視しなければいけないということから、2件でも3人、3件なら4人というふうな運用をしております、5人のスタッフをローテーションして運用するというふうなことで、そういった観点から人数の増というのが出てきております。

あとそれ以外、人件費以外につきましてもいろいろアップしております、例えば水道代ですと、火葬件数が前よりふえておりますので、その分火葬にいらっしゃる遺族の方々がふえた、それが水道の使用料の増にふえておると。それから、例えば地下タンクの点検手数料については6万5,000円だったのが7万200円になった、それから時間外火葬予約委託料が45万7,143円から51万8,400円にアップしたなど、アップす

る要因ばかりがありまして、そういったことから指定管理料がふえたというふうなことでございます。

今回の指定管理料の債務負担額4,862万円を設定させていただいておりますけれども、これはあくまで上限だというふうに捉えておまして、実際に契約するときにはもっと下がるように頑張っていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 件数によって大分、人が配置が厚いところもあるようですが、その辺検討していただきながら、サービスはそのままということでぜひお願いしたいと思います。

あと、私は指定管理料の圧縮には2つあると思います。多数の指定管理者をお願いして競争していただく、2点目が指定管理候補選定の際に、指定管理料の点数割合を配分を大きくして指定管理料の価格で競争していただくということが考えられます。また、指定管理者をお願いする場合は市民課長一人をお願いに行くだけではなく、厚生参事もフットワークがよろしいようですから、ぜひ同行して依頼するお考えはないでしょうか。1人をお願いするよりも2人をお願いしたほうがお願いする気持ちが相手に伝わるし、誠意も伝わると思いますが、厚生参事の考えを伺います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答え申し上げます。

最初のほうの質問ですが、今課長が答弁いたしましたように、人件費等のアップ要因を見込んで指定管理料を積算しているということであると思います。人の最後の儀式として尊厳をたつとぶことや遺族への思いやりといった視点から、接遇等のサービスの低下のないように進んでいるというふうに思っています。

今後は、公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例並びに規則等に基づきまして、指定管理者候補選定でも広く公募いたしまして、

競争原理を働かせていくということが大切だなというふうに考えております。価格も含めまして、運営方針やサービス、維持管理、安全面など総合的に評価する方向で選ぶということになるだろうというふうに思っています。とりあえずはそういった規則に従ってしっかり担当課でやるように、私のほうとしましても指示なりアドバイスをしていきたいというふうに思っています。

特に、十分な情報の開示といえますか、提供といえますか、そういったものは大切であるというふうに思っています。これまで指定管理者のガイドラインに従って、いろんな分野で実施してきたと思っています。十分でなかった点、何かあるのでないかというふうに思いまして、担当課からの助言、具体的には公募説明会であるとか、選定基準をできるだけ開示するであるとか、そういったことがあるようですね、そういった助言を仰いで行っていきたいなというふうに思います。

委員のほうからは同行して依頼という云々もありましたんですが、公募した内容、それは指定管理料も含むという格好でありますんで、やっぱり事業者が判断して応募してくるというふうに思っていますんで、事業者、市場の判断に任せたいなというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 2人でお願ひに行ったほうが良いという話はどうですか。

松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 同行については、市場のほうに任せたいという考えですんで、今のところ行く考えはありません。

○蒲生光男委員長 よろしいですか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 委員長、ありがとうございます。

最後ですが、市長にお尋ねいたします。

緑が丘斎場は指定管理により接遇サービスが

向上して、市民や飯豊町民の方には評価も高まり、大変評判もよいというふうに聞いております。大変ありがたいことだと思っております。

今回の債務負担行為の補正については、私は緑が丘斎場指定管理料だけの問題ではないというふうに捉えております。ほかの施設の指定管理にも波及しないか危惧しています。これまで財政再建のときには血のにじむような苦勞をして財政運営を行ってきたわけですから、指定管理制度を導入しても同じように大変な苦勞をしながら、これ導入してきたというふうに見ております。少し財政状況がよくなったとはいえ、私は手綱を緩めてはならないと思います。財政規律は確保されるのか、この緑が丘斎場の債務負担で、市長の見解を伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員おっしゃるように、サービスの部分を前と比べると格段の差があって、本当にご遺族にとってはよかったなというふうに思っております。

宇津木委員おっしゃるように、以前は、特に集中改革プランの時期は本当に血のにじむような、それこそ乾いた雑巾を絞るようなことをやってきたときから考えますと、確かに今はもう少し財政規律を引き締めたほうがいいんじゃないかということですが、ごもっともでございますけれども、指定管理の考え方としては、経費の削減もちろん必要なんですけども、やはりサービスの充実ということがまず第一、あと民間に任せたことによってさまざま提案などもいただいておりますので、そういったことを生かすと。あとは、斎場については、周りの市町の斎場と比べるとかなり老朽化していますんで、今後そういった整備も考えますと、できるだけどんどん値段を下げるということだけを重視するやり方はよくないとは思いますが、そういったことなどもまず今後お願いしながら、市民のための斎場運営に努力してまいりたいと思

いますんで、今後ともよろしくご理解賜りたい  
と思います。

○蒲生光男委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 5ページ、今の宇津木議  
員のところの債務負担行為の補正の部分であり  
ますが、真ん中の期間という部分ありまして、  
27年度から30年度と書いてありますけども、こ  
れ28年度からの間違いでないでしょうか。今27  
年度ということですが、どうでしょうか、市民  
課長にお聞きします。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 大変申しわけございません。  
28年度からの誤りでございました。大変失礼い  
たしました。

○蒲生光男委員長 今、金子委員の質問は5ペー  
ジの長井市緑が丘斎場指定管理料の期間で、27  
年度から30年であります、これが28年度の誤  
りであったということでしたので、ですよね。  
28年度でいいわけですね。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 大変失礼いたしました。

実際に委託する期間は28年度からになります  
けれども、今回28年度からの債務負担を認めて  
いただくことにより、今回から事業者選定に入  
るという意味で27年度から30年度ということ  
でご理解いただきたいと。

○蒲生光男委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 了解しました。以上です。

○蒲生光男委員長 じゃあ、原案のままというこ  
とで。

そのほかありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑  
を終結いたします。

## 議案第80号 平成27年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第

## 1号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第80号 平成27年  
度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1  
号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結  
いたします。

## 議案第81号 平成27年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第81号 平成27年  
度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予  
算第1号の1件について、ご質疑ございません  
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結  
いたします。

## 議案第82号 平成27年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第1号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第82号 平成27年  
度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第  
1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結  
いたします。

**議案第83号 平成27年度長井市  
介護保険特別会計補正予算第1号に  
ついての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第83号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第84号 平成27年度長井市  
浄化槽事業特別会計補正予算第1号  
についての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第84号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第85号 平成27年度長井市  
宅地開発事業特別会計補正予算第1  
号についての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第85号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第86号 平成27年度長井市  
水道事業会計補正予算第1号につ  
いての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

（「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号に対する修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いいたします。

○蒲生光男委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時05分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

**議案第79号 平成27年度長井市  
一般会計補正予算第6号の修正案に  
ついて**

○蒲生光男委員長 休憩中に梅津善之委員ほか2名から議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、梅津善之委員に修正案の説明を求めます。

9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号の修正案についてご説明いたします。

本予算には、地場産業振興センター支援事業、地場産業振興センター運営費補助金400万円が計上されております。第3種旅行業の登録の費用121万9,700円と人件費277万9,899円の予算となっております。既に7月から雇用されている方の人件費を、10月1日からの予算といえども、9月補正で提案なされるという予算計上のやり方は納得できません。プラットホームの考え方はかわと道の駅が可決された時点で観光交流事業を進めていくため必要なことだとすれば、当初予算もしくは遅くとも6月の補正で提案なされるべきと考えます。地場産業振興センターそのものの考え方や運営の仕方、また仮称、かわと道の駅観光交流センターの指定管理が想定されてるとするなら、なおのこと前もって予算に計上なさるべきだと考えます。

それでは、議案79号は、平成27年度一般会計補正予算第6号の1条1項、歳入歳出の2億2,721万4,000円からそれぞれ400万円減額し、総額139億2,009万8,000円から139億1,609万8,000円とするものです。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。

7款1項2目商工観光費、19節負担金補助及び交付金、002地場産業振興センター運営費補助400万円を全額減額し、商工費合計原案補正額5億1,855万2,000円から5億1,455万2,000円にするものであります。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げ

げます。ただいまの歳出の減額に伴い、歳入の18款1項1目前年度繰越金から同額の400万円を減額いたします。

以上、皆々様のご理解を賜り、ご賛同賜りますようご提案申し上げます。以上です。

○蒲生光男委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、これから討論を行います。

なお、討論は自席にてお願いいたします。

ご意見ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 私は、この補正予算第6号の修正案に反対の立場で討論いたします。

まず、既に7月から雇用されている方の助成金を後から9月補正で提案されるということと、あと、まずこれから違うのではないかということ述べてさせていただきたいと思います。

地場産業振興センター運営費補助金のプラットホーム準備に係る職員雇用費については、10月1日以降、年度末までの費用を計上しているという点、それから10月からの雇用に関する費用は予算成立後に実施する部分の事業補助対象費としているということで、これまで7月、8月、9月までは地場産で支出してのわけですから、これから予算成立後ということですので、適正な補助金の執行というふうに考えております。前の地場産の部長の件では、4月にさかのぼっていたことが問題であったということを私は認識していますので、この点は学習されたのかなというふうなことで、それはそれで適正であるというふうに考えております。

それからもう1点、当初予算、それから6月の補正で提案されるべきだというふうなことでありますが、当初については、プラットホーム

自体が1月の設立だということで、市長答弁のとおり無理だと思います。6月の補正については、6月まで野村氏は、前社長ですね、山鉄の社長であったので、5月の中旬まで6月補正は提出しないとこれ間に合わないということで、無理だというふうに思います。

この観光プラットフォームは、私は地方創生にもつながるような前向きなチャレンジだというふうに思っております。やっぱりチャンスがあれば迅速な対応をしていかないと、これ他の市町村に負けてしまうということで、適切な人材ですね、清水先生のアドバイスもあったということで理解できます。やはり目の前にいい人材がいれば、1年早くやることによって、地方創生とタイアップしながら長井市の観光産業12億円の効果を目指して前に進むということは、非常にチャレンジャーとして大切なことであろうと、後ろ向きであってはならないというふうなことで、私としてはこれちょうどチャンスというふうなことで、10月からということですので了としております。

あと、先ほど細部で聞かせていただいた山鉄の実績については4万人、それから経済的な山鉄の運営に大きな寄与をしているという、そういう人脈というのはなかなかないです。私も商工観光課の観光係に6年いましたが、行政行っただけで門前払いです。よくこんな4万人もの多くの観光客を引っ張ってきたというのは、大変な実績であると思います。やはりその人脈を生かして、3月までそれを長井市、山鉄プラス地場産、それから市内の観光のほうにつなげていって観光の振興を図っていかねばならないということで私は考えております。やはり花観光というのは、今から仕込んでいかないと絶対間に合わないということは理解します。やはり商品をぶつけて、それをエージェントが選んで、それを企画商品としてつくって、パンフレットとかインターネットでそれをPRしてお客

様を集めるというのは、やっぱり早目に仕込まないとこれ間に合わないし、プラットフォームつくるんだったら早目にやって、そして滑り出しを、大事なところだと思いますので、その滑り出しに効果があるような12億円の経済効果って本当に期待したいと思います。

それから、第3種の旅行業登録ですが、こちらは近接というか、隣接の市町村の、長井市だけでなく広く広域的な商品つくられるということで、この費用121万9,700円もぜひ計上したところで皆さんからお認めいただきたいというふうに私思います。

そういうふうなことで、議員各位の賛同をお願い申し上げまして、反対討論といたします。

○蒲生光男委員長 ほかにご意見ございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 私は、議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号のただいま提案されました修正案に賛成の立場で討論を行います。

修正案の説明にもありましたように、本補正予算については、地場産業センター運営費補助金400万円が計上されております。8月の全員協議会の説明、仮称ですが、長井市観光地域づくりプラットフォーム事業、以下プラットフォームと呼ばせていただきますが、については平成27年の1月に設立準備会を立ち上げて、今年度中の設立を計画されてるという説明がございました。組織化と事業内容については、ただいま準備の進行中ということでありまして、その事務局は地場産業センターで担い、来年度当初からの商品販売等に当たると。地場産のプラットフォーム準備室を設けて1名を雇用して作業を進めるという費用の運営補助金として提案をされたものであります。この説明では、10月から3月の6カ月間の雇用費などでありまして、当初全員協議会で説明がございました。その後、協議会の担当課からは、既に7月から雇用していた元



山形鉄道、野村社長との個人名が出されまして、一般質問でもこれらのことは明らかになったわけであります。

反対の理由、大きく分けて4つあるわけですが、そもそも補正予算の原則については、よく言われておりますけれども、財政民主主義の観点からして、補正を乱用することは望ましくないというふうに原則論では言われております。事業の準備からすれば、当初予算で計画的な準備が必要でありましたし、採用済みの人材にさらに補助金を出す手順には大きなミスがあると私は考えております。かつて、地場産に対する人件費の補助の手順のミスなどから補正予算の訂正があったことと同じミスであるというふうに私は認識しております。

また、当初から採用が決まっていた人を再任するということの矛盾であります。

3番目、ましてや健康上の理由で退任された方が今後当市の重要な観光交流事業の重責を担い得るのか、大変疑問に思います。

あと、予算計上されております報酬の根拠が非常に曖昧であるというふうなことが私はまだ納得できませんので、以上の理由によりまして、今般の修正案に賛成の討論といたします。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにご意見ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかにご意見もないので、討論を終結いたします。

これから修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決されました場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

○蒲生光男委員長 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号は、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。よって、議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 平成27年度長井市各会計補正予算案の表決

○蒲生光男委員長 次に、議案第80号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号から議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案7件に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を終結し、直ちに採決を行います。

まず、議案第80号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第81号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る29日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

## 閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時24分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男